

# 指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

## 1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 2 年度)

|            |   |    |       |              |     |    |     |   |   |
|------------|---|----|-------|--------------|-----|----|-----|---|---|
| 施設の名称      | 東大阪市文化創造館   |    | 指定期間  | 1            | 年度～ | 15 | 年度  |   |   |
|            |   |    | 指定の方法 | 単体施設を指定管理    |     |    |     |   |   |
| 施設所管課      | 人権文化部文化室文化のまち推進課  |    | 連絡先   | 06-4309-3155 |     |    |     |   |   |
| 設置目的       | 本市の文化芸術の振興及び文化芸術を通じた市民相互の交流の促進を図り、もって心豊かで活力ある地域社会の形成及び都市の魅力の増進に寄与するため、本市に文化芸術の創造及び発信の拠点として、文化創造館を設置する。  |    |       |              |     |    |     |   |   |
| 施設内容・業務内容等 | 大ホール(1500席)、小ホール(300席)、多目的室(234.9㎡)、創造支援室A(2室合計77㎡)、創造支援室C(6室合計287㎡)、創造支援室D(3室合計338㎡)、創造支援室M(3室合計105㎡)、和室(2室合計94㎡)、音楽スタジオ(3室合計57㎡)<br>文化芸術事業実施業務、貸館業務、駐車場等管理運営業務、建物・設備・舞台設備・外構・備品保守管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、警備業務 |    |       |              |     |    |     |   |   |
| 指定管理者      | PFI東大阪文化創造館株式会社   |    | 連絡先   | 06-4307-5772 |     |    |     |   |   |
| 人員配置       | 正規職員  | 21 | 人     | パート・アルバイト    | 26  | 人  | その他 | 2 | 人 |

## 2 管理運営状況等

| 年度          | 実績        |          |         |         |         | 今年度(予算) | 次年度(見込) |
|-------------|-----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
|             | 平成 29 年度  | 平成 30 年度 | 令和 元 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
| 管理形態        |           |          | 指定管理    | 指定管理    | 指定管理    | 指定管理    | 指定管理    |
| 供用(開館)日数    |           |          | 198     | 294     | 347     | 294     | 347     |
| 指定管理委託料(千円) |           |          | 225,769 | 391,103 | 391,103 | 391,103 | 391,103 |
| 利用状況指標      | 1 入館者数(人) |          |         | 147,891 |         | 補足説明    |         |
|             | 2         |          |         |         |         | 補足説明    |         |
|             | 3         |          |         |         |         | 補足説明    |         |

※令和元年9月開館

### 3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、  
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。  
 「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

| モニタリングの観点  | 施設担当課のモニタリング            |   |
|--|-------------------------|---|
|  | 個別評価<br>S A B C         | 評価できる点や要改善事項  |
| <b>A 行政視点</b><br>施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？ | A                       | 設置目的を理解し、原契約に基づき適切な運営ができています。また、マニュアルを整備し、防災訓練等も実施されていることから災害時等に市民の安全の確保が図られるものと評価する。また、事故等に関する市への報告遅滞が見られたが、市からの指摘後、連絡体制の見直しが行われ、現在では解消されている。  |
| <b>B 管理・運営能力</b><br>人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？     | A                       | 人員体制、施設・設備の管理、清掃、防犯対策、会計管理については適正に実施されている。また、危機管理マニュアルとして、災害時だけでなく、不審人物や不審物発見時の対応等、多岐にわたって想定されていることを評価する。   |
| <b>C サービス</b><br>平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？                       | S                       | 平等な利用の確保及びサービス向上が図られている。また、ホームページで施設の予約状況がわかるようにするなど、利用者の利便性を意識したホームページづくりを心がけていることが伺われる。   |
| <b>D 市民視点</b><br>市民の声が反映される管理・運営が行われているか？                        | A                       | 利用者からの声を反映して、トイレや自動販売機の場所がわかりやすくするために、サインスタンドを設置するなど、迅速な対応があったことを評価する。貸館利用者向けのアンケートを3月より実施しており、今後はアンケートの分析や苦情等に関する改善の仕組みづくりが課題として挙げられる。   |
| <b>E 効果・効率性</b><br>施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の削減が図られているか？        | A                       | 運営協議会やサポーター組織の立ち上げなどが課題として残るが、市内の大学と連携した事業や、市内の中学校を対象とした事業など、地域に根ざした運営を心掛けていることが伺われる。全体の施設利用率や来館者数については、9月の開館以降、順調な推移が見られたが、2月頃からは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて低下している。また、諸室の中には利用率が低い貸室もあるので、利用率の向上が今後の課題として挙げられる。 |
| <b>F 法令等遵守</b><br>法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？            | S                       | 法令や各種規則に則り、業務を行っている。コンプライアンスや個人情報についての研修も実施しており、人権啓発研修をはじめとした職員研修も定期的に行う計画があることを評価する。   |
| <b>課題への対応<br/>今後の取組</b>  | 最終評価<br>(任意設定)<br><br>A | 上記に記載したとおり課題については今後早期に改善できるように指導していく  |